

昭和二十九年

第八回 働く年少者の保護運動 結果報告

労働省婦人少年局年少労働課

埼玉婦人少年室

第八回、働く年少者の保護運動には、昭和二十九年十月二十五日から十一月八日まで十五日間に行われ、次の目標をもつて実施されました。

「働く年少者は、働くことに喜びをもつ」

イ、明るい職場環境と作業条件

ロ、正しい配置と教育訓練

ハ、楽しい職場雰囲気

これはその実施状況並びに意見等についての各都道府県空の報告を次の五項目にわけ整理とりまとめたものです。

- 一 運動目標について
- 二 最低活動について
- 三 実施行事について
- 四 運動用啓発資料についての意見
- 五 運動を実施しての感想感想等

一 運動目標について

適切であった

二八件

○労働から親しき、予期以上の効果を生んだ。（青森、神奈川）

○個々の事情に即して融通しやすいため効果的だった。（秋田）

○労働条件という概念的な言葉ではなく本質的なものからとりあげられる点、明るい。（山形）

○物心両面に向き合っている時代には適切でねらいは当を得ている。（東京）

。来年も同じ目標でよいのではないか。(神奈川)

。年少者を保護し更に年少者に目標と責任をもたせることを裏づけとした案が使用者にも好感をもたれた。(新潟、山口)

。使用者がやり易い目標であることが必要。その案がかった。(京都)

。内容的に柔軟性あり限がった。(和歌山)

。年少労働者保護の基本的問題をつき人権尊重を打ち出したのはこの運動に一役と精進を加え新鮮味を添えた感があつた。(岡山)

。人間関係をとり扱つたのは大変良い。(広島)

表題に問題がある。

一〇件

。目指しているものには同意だが表現が不自然。(北海道、東京、福岡)明瞭をかきへ千葉、福井

改革、購取、少又押しつけがましい感がある。(山梨)強制感をうけるという年少者の声もある。

(埼玉、福岡)

その他

六件

。中小企業に多く人望にこの目標をかかげることは現実と理想の矛盾あり割り切れぬ感があつた(山梨)目標とあまりにもかげ離れた現状(長崎)に、そろそろした(和歌山)といふ、か皮肉の感がある(高知)

。目標が逆用されると保護の目的から遠ざかる危険性がある(岡山)

。使用者に与えられる傾向があつた。(福井)

。無実が大きすぎるもう少し鮮明で具体的なものにして欲しい(熊本)

。労働基準法の趣に違する事を強調した方がよい。労働条件遵守の教が弱い(静岡、三重)

二 宣伝活動について

ノ 放送実施状況

(1) ラジオ放送

ニュース

スポーツマウンス

ラジオ放送による宣伝活動は前同より非常に活発になり、ニュース、スポーツ等の定つたものの他に効果的なプログラムが多数組まれて居る。内容別に分けると次の通りである。

講話又は談話

対談

座談

実況（つどい等の）

現地のポルタージユ又はドラマ

年少読者の作文又は体験発表

計

(2) 駅、映画館等における放送

駅（私鉄、国鉄等）

映画館、劇場等

街頭

デパート

二〇回

一六回

二二回

八九回

一五回

一〇回

七回

六回

七九回

一五回

一一回

六回

一六回

2 その他

二 ニューズカー巡回

四 費

3 皇族御物の増刷または作成

(1) 増刷したもの

リーフレット

四〇〇〇部(三縣)

婦人少年局長メッセージ

二六八〇部(四縣)

(2) 作成したもの

リーフレット

二〇〇〇部(一縣)

プロタラム

六八五〇部(六縣)

ビラ

一〇〇〇〇部(一縣)

案内状

二六三〇部(二縣)

手拭

二〇〇本(一縣)

スライド

(一縣)

三 実施行事について

婦人少年座の主催天催または後援、参加したもの

計

二八六面

参加人員

四七、二九八人

中央行事

中央大会

三回

保護児童

三回

地方行事

保護大会

三二回

レクリエーション大会

一五回

スポーツ大会

七回

技能習得大会

三回

講演会

四回

一日講習会

二三回

保護生談会

四七回

働く年少者の座談会

六八回

使用者と年少者の座談会

二七回

見学

五回

その他

一〇回

行事の内容は、講話、懇談、レクリエーションを並置組合せたものが多いが、その主眼となつて
いるものにより分類した。

(の) 大会について

年少者の嗜好や興味を目的としたスポーツ大会や野球、排球、卓球等レクリエーション大会
（映画、演劇、音楽、歌謡等）これに激勵と更に教育的な内容を盛り込んだ保護大会及び技能習

得着、指導員を対象とした技能者養成大会の四つに大別される。

○保護大会には、年少所労者保護優良事業主、優良年少所労者の表彰を加えているものが増加している。

○アトラクションには特に苦心が凝られ、福引、腹話術、鉄面、音楽、体操等もあつた。

○スポーツ大会では特に新聞配達の子供等の所服別の対抗野球が多く行われた。

○三府定期労働改良促進大会など特殊なものも用いられている。

(2) 講演会、一日講習会、保護講座

年少者を対象とするものが殆どであるが使用者を対象とするものへ所務管理講座なども多少開催されている。

年少者の場合、所労主組の説明、社会常識、一般常識の通覧といったものが多く、これにレクリエーションが加えられているのは共通した点である。

保護講座は、年少者の所務管理の由縁について、立教大学教授渡路國太郎氏による講演と、手紙島の所務担当者などによる研究発表を併せ行われた。

(3) 座談会

概然と年少所労者と使用者を兼ねて意見を求め、その中から問題を拾ふといった形式のものはずつと減少し、或る由縁について、更に深く掘り下げるために対象を集めるものが次第に多くなつて来ている。

例えば、夜間通学について、年少所労者を集めて、現状、意見を求め、更に別に、使用者、教

師、父兄等関係者を集めて、その対策を考える、保護座談会を開くといった二段階のものがある。

りまた

。新聞記者について
。三島新聞社について

。技能習得者と指導員との懇談

。職業に就くする年少者の懇談会

。ブルフキマデールの問題について

。職業に就くする年少者の座談会

。年少者を雇用する雇主の主人の懇談会

など緊要の問題をとりあげていくことが目立つ。なお、対象が年少者である場合はレタリエー

ションが併せて行われている場合が殆んどである。

(4) 見学、その他

見学は社会施設、新聞社、機械工場などである。バスで年少府初看が社会見学を行ったところもある。他に展示会、研究発表会、討論会、一日記者、調査なども行われている。

また、行事に参加が困難な児童（菓子、駄菓の製造業、縫製業、美容業、商店等）には随時出席して、事業主、年少者と語り、苦難を行うなど積極的な企画もみられた。

2 関係官公庁が行ったもの

計

一三九回

婦人少年室から報告のあつたもので、室に参加せずに行われたものに限る。

3 事業場、独自で行事を行ったもの

これは婦人少年堂で把握でき報告のあつたものへ（東震福七田事業）だけでなく、実際にはもっと多くの事業場で行われているとみられる。なお一事業場で、座談会、慰問会、調査と教行事を行つてゐる場合が多い。

々 団体が行つたもの

計

一五 回

団体へ基草協会、技能看護養成協会、PTA、労働組合、下請業者組合等

5 補助員の活動について

補助員の活動は特に目立つており、補助員の努力により、婦人少年堂は急激に新しい分野が開け、行事もやり易く、非常に成果が挙げられた。この報告が支那等に波及せられている。

活動状況は

。椅子について補助員が調査を行った。

。格闘をかねて座談会等を行った。

。年少労働者の慰問会を開催した。

。懇談会を開催した。

。年少労働者の取組を助成し、ヤマメル等を配り教訓した。

。新人少年室の行事に協力参加し、経費会には多くの場合出席している。また講演、講話を行つて
いる。

或る県に於ては、補助員が担当此處に於てそれそれ幾つかの行事を司理し、新人少年室の活動が補足
をなしその行事は十七に達している。

又補助員の長で、勿く少年者の保護運動委員会を組織し勿く少年者のつどいを開催した例もある。

四、運動用器を並に資料についての整理

ノ 壁新聞

。よい。

一三果

。一、種々の材料がボスターの方がよい。

一一果

。ボスターより具体的に關心をもたれ実益的である。

二果

。補助員のことを記載してある果よい。

二果

。前面向きのものも欲しい。

二果

二、パンフレットへ人事整理について

三、四果

。整理にまかつた。

三、四果

。指導者講習の教科書となつた。

三、四果

。更によく掲載をとらえて説いてある。

三、四果

。有刺さる数多く欲しい。

三、四果

。年少者はかりでなく一般人の整理についても非常に参考になつた。

三、四果

。内容、形式によく批評を重ねた。

三、四果

。具體的引例が非常に多かった。

その他

九 果

。大企業中心だ。

。一部の所著担当者が読むには内容が古いと云われた。

。直前に通さないうちの反省をせしめた。

。もう少し具体的に

。事例をもつて求め使し。

。封建的なものが多い企業では受取、支払など基本的なものがあつた。

。リーフレット

3
(1) 年表引用

。よいと云う意味は二つあり、前掲の件を入れた点が特徴的だつた。後掲一版、中略

。社会科の資料にするべき部分などであるが。

。一方、文字が多く、とりつとれたためあまり読まねかつた。後述あり、後述ありにして欲しい。

。一巻目、二巻目のすきで読みたいという意見があり、一方自今で読まねかただけの資料をもちたい。

。年少者に対しては、この前に掲載の、あるいは歴史のテキストとして、内容をいじり、改訂

下げ、あるいは資料の枚数や表のつかけに使用し、和歌山一巻目した例もあつた。

。頁の最後には真正な落書きをするべきでなく、手紙などの意見もあつた。

(2) おとを同

。よいと云う意見は三巻あつたが、国語、算数を入れて(北海道、新潟)もつと平場になり馬く(時

を、長野、静岡、鳥取)具体的なものを使いたい(山梨、京都)という意見が多かつた。

つといについて

。集りが密くなる傾向にあるがレクリエーションを注ぎ、開催地を農産の地としたり王天を、
こらしている。

。婦人少年団の所在地以外で大会をもつことは否、人脈、連絡両端のため不可能に近いが、小
さな会でも、所定地以外で開催することは、その地域での反響が大きくなり非常に効果があるの
で各地で開催したい。

。年少者が最も希望するのは、悪寒、候寒であり、それゆえに中止する。つといは効果が大きい。
。予算が少いので多数開催できないため、つといの中に、講演、懇談及びレクリエーショ
ンと盛り込むにやる。

。座談会について

。保護座談会を開く事は思いもよる力現状である。

。保護座談会の必要が来期に悪い。

。保護座談会は効果が大きいと考えるが、進んで事態が改善される所すもつてゆく方法を考え
たい。

。保護座談会に出席する事務担当者には便宜というところになると力がない。社長、重役の理解が
必要である。出席者を経営責任者にして会の空気にも觸れさせたい。

。保護する立場にある人々の協賛こそ先決問題だと思われれるが年々弱まり、悪慮もみられて来た。

。同座の主人達、下請工場の工場主達、など、同座別に対象を集めての座談会は効果がない。

。新聞紙上の同座に要約をおいたが、目標をきめその方が効果的であった。

。定時制高校生との研究会の会をもつたが非常に充実したものとなつた。

5

。使前者の票りと、年少者の票りと別々に平行して行う事が大切であると思う。

。年少者はなかなか発言せず忍耐するが、発言訓練の場としてもよい。

。農村地域社会では協賛員の非協力を有力のもとに行われた。

。今回の座談会はパンフレットなどよいテキストとなつてやり易かった。

。所収共に花びれた。

。準備レクリエーションの少ない長野県を年少者に、あまり賛成されずとりあげられなかった。

。レクリエーションも行つたので結構つどいの形になつてしまふ。

。おみやげをつけて花びれた。

。基本的に、正統的な解説をうけることがなく聞き覚え、または、慣例的なものを信じている状態であるから正しい批判力を養う上に有害である。

。中小企業に重点をおいて開催した。

。中小企業に少人数参加している地域では開催が困難である。

。年少者は時間が少いために出席困難であり二時間位までが限度である。

。二泊三日の研修会実施の要望が多かつた。

。できるだけの範囲に行事参加の機会を与えるため一層一々所で開きたいが予算的に困難である。

。予算が少く開催できなかった。

6

。その他意見感想

(1) 状況について

。中小企業の年少者の雇主の意識は必要なことであるが現状では全く手がつけれぬ程である。

諸人少年室の事は非現実的な事として扱われるようになった。

。事業場では行事に出席することを強いる風潮が起つてきた。

。経営不振と労働強化のため事業場兼営の行事は例年に比べて少なかった。

。事業場が主体となつて年少者の慰安等の催事が年々盛んになる。

。「働く少年少女の一日」記者、及び「働く少年少女の社会見学」は新聞社で予算に組まれ毎年行われている。

。未満3歳で参入させる方法をとる。事業場も非営利に盛り上つてきている。

。年少者にはレクリエーションが設けられるが必要だと思つた。

。今回は児童労働の問題に重点をおいた。

。定時制高校に対する社会の理解は少なくなつてきている。

。三色定期制奨励奨励促進を契機として教育者、学校側の協力態勢が非常に高まつた。

。民間と労働関係官公庁との協力態勢がとつてきた。

(2) 把握された問題点

。年少者の校外出席が多いので、もつと中学校に於ける職業教育、労働教育が必要である。

。高等学校に於ける奨学金の交付率が全日制より定時制の方が悪い。改善を促したい。

。職業関係の労働者の中に、工場敷設施設によるものにあきたらず、より高度の教育を受けることと希望するものが多くなつてきたが交差制勤務のため通学不可能で悩んで居る。対策を講じたい。

たい。

。図書館の休館日、利用時間制について年少労働者の利用のため便宜の取扱いを講じたい。

。日曜、休日の確保を促したい。

。中小企業に似く年少者に重きを置いてゆく方法を考えてゆきたいが、実際には手が届かない場合が多く、研究奨励と云つてゐる。

。中小企業の専業主の増進救済の力が年々着目対象とするものより、もつと大切になつてきてゐる。

(3) その他

。関係官公庁の援助能力が非常に大きかつた。

。補助費の額力が大きく成果を上げた。

。予算が少くて非常に困る。要望に応じきれない。

。資料は運送前に一紙配付でさるよう送付して欲しい。通信費節約、業務能率上昇のため是非配慮して欲しい。

。作文等の入選通知は、郵便機関に遅れることなく早人少手室宛出して欲しい。

